

6月22日（第1日）

6月22日(水)第1日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 浜 先 秀 二 | 2番 | 上 松 英 邦 |
| 3番 | 吉 野 伸 康 | 4番 | 山 本 秀 男 |
| 6番 | 片 平 司 | 7番 | 沖 元 大 洋 |
| 8番 | 野 崎 剛 睦 | 9番 | 胡 子 雅 信 |
| 10番 | 林 久 光 | 11番 | 住 岡 淳 一 |
| 12番 | 山 根 啓 志 | 13番 | 登 地 靖 徳 |
| 14番 | 浜 西 金 満 | 15番 | 山 本 一 也 |
| 16番 | 新 家 勇 二 | 17番 | 山 木 信 勝 |
| 18番 | 扇 谷 照 義 | 20番 | 上 田 正 |

欠席議員

5番 大 石 秀 昭

本会議に説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|-------|--------|-------|
| 市長 | 田中 達美 | 副市長 | 正井 嘉明 |
| 教育長 | 万治 功 | 総務部長 | 土手 三生 |
| 政策推進特命参事 | 河下 巖 | 市民生活部長 | 川寄 純司 |
| 福祉保健部長 | 徳永 信幸 | 産業部長 | 瀬戸本三郎 |
| 土木建築部長 | 石井 和夫 | 会計管理者 | 川尻 博文 |
| 教育次長 | 木戸佐夜子 | 消防長 | 岡野 数正 |
| 企業局長 | 今宮 正志 | 総務課長 | 浜村 晴司 |
| 財政課長 | 久保 和秀 | 企画振興課長 | 有馬 博之 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 玉井 栄藏 |
| 議会事務局次長 | 平井 和則 |

議事日程

| | |
|------|--|
| 日程第1 | 諸般の報告 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期の決定 |
| 日程第4 | 一般質問 |
| 日程第5 | 報告第2号 専決処分の報告について(江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業(第1期)請負契約の変更について) |
| 日程第6 | 報告第3号 平成22年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について |
| 日程第7 | 報告第4号 平成22年度江田島市公共下水道事業特別会計予算の繰 |

| | | |
|---------|---------|---|
| | | 越明許費に関する報告について |
| 日程第 8 | 報告第 5 号 | 平成 2 2 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越 明許費に関する報告について |
| 日程第 9 | 承認第 1 号 | 専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険 条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 1 0 | 承認第 2 号 | 専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険 税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 1 1 | 承認第 3 号 | 専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部 を改正する条例） |

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、18名であります。

大石秀昭議員から欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から、報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） おはようございます。

第3回の江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御出席をいただきましてありがとうございます。

また市民の方々には、早朝からの定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

さて、未曾有の東日本大震災から、3カ月を経過いたしました。被災地支援のために派遣いたしました本市職員の報告によりますと、被災地はいまだ大変厳しい現状で、復旧、復興は途上にあり、また、福島第一原発も深刻な状況が続いており、国の総力を結集した長期に及ぶ支援策が必要と強く感じております。

本市といたしましても、今後でもできる限りの支援をしていきたいと考えております。

こうした中、国政は、菅首相への退陣時期をめぐる迷走が続いており、被災関連の補正予算や重要法案などの審議もままならない状況にあります。

本市におきましても、国の財政運営上、補助金や交付金のカットなど、影響が懸念される事業がありますので、今後の国の動向を注視しながら、それぞれ状況に即した迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

さて、3月18日第2回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、7項目報告を申し上げます。

まず第1点が、広島県議会議員一般選挙についてでございます。

4月10日に、広島県議会議員一般選挙江田島選挙区が執行されました。

当日有権者数は2万3,199人、投票率は、59.64%でした。

2点目が、東日本大震災に伴う職員の派遣についてでございます。

東日本大震災による被災地への職員の派遣については、被災市町村から要請を受け、被災地の行政機能の早期回復及び維持運営を支援するため、5月29日から6月6日ま

での間、宮城県気仙沼市へ職員2人を派遣しました。

また、5月31日から7月25日までの約2カ月間、宮城県亘理郡山元町へ職員9人を順次、派遣しております。

3点目が、石油コンビナート防災訓練についてでございます。

6月10日、江田島町の伊藤忠エネクス株式会社江田島油槽基地で、防災訓練を実施いたしました。

この訓練は、東日本大震災を踏まえ、江田島市地域防災計画の安芸灘、東南海・南海地震の被害想定に基づき、危険物安全週間中に実施したもので、防災意識の高揚と災害時における効果的な協力体制の確立を目的に、消防本部、消防団、管内危険物施設の各自衛消防隊、在日米陸軍、海上自衛隊、呉海上保安部、江田島警察署など9機関、車両21台、船舶2隻、75人が参加いたしました。

これからも定期的に訓練を実施し、危険物災害発生時における連携強化を図ってまいります。

4点目が、職員の人事異動についてでございます。

4月1日付で職員の定期人事異動を発令いたしました。

異動人員は、昇任・昇格、配置換え、派遣など総数173人の規模となりました。

幹部職員の異動は、別紙1のとおりで、別紙2に行政機構図を示しております。

なお、この場をお借りいたしまして、新任等の部長職を紹介いたします。

まず初めに、議会事務局次長から昇任の河下政策推進特命参事。

○政策推進特命参事（河下 巖君） よろしく願いいたします。

○市長（田中達美君） 次に広島県からの派遣の石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） よろしく願います。

○市長（田中達美君） 次に、市民生活課長から昇任の木戸教育委員会教育次長。

○教育次長（木戸佐夜子君） よろしく願いいたします。

○市長（田中達美君） 以上でございます。

よろしく願いいたします。

次に5点目が、江田島市土地開発公社の業務報告についてでございます。

江田島市土地開発公社から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成22年度の決算に関する報告等がありましたので、別冊のとおり提出しております。

6点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙3のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席しました。

最後に7点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙4のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成23年1月から平成23年4月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、御手元にお配りしたとおり提出されて

おりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

朗読は省略をいたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番 沖元大洋議員、8番 野崎剛睦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月28日までの7日間にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月28日までの7日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） おはようございます。

11番議員通告に従い、次の質問をいたします。

江田島市の地震・津波対策についてでございます。

去る3月11日、予想をはるかに超えた東北地方太平洋沖地震により甚大な被害が発生いたしました。

未だに10万人以上の方が避難生活を送られています。

世界各国からさまざまな支援が行われておりますが、復興には数十年かかると言われております。今後も長期支援の必要性を強く感じております。

江田島市は、周囲を海に囲まれ、海岸線に多くの家屋が建てられており、安芸灘・芸予・南海地震など、発生が予想されております。

特に、この震災後、私は市民の皆さんから「大きな地震が起きて大丈夫じゃろうか。どうなるんじゃろうか。」というような不安の声を時々耳にするようになりました。

現在の防災対策では、このような大きな地震が起きた場合には、多大な被害を受けることも考えられますので、住民が安心して生活できるよう、早急に現在の防災対策の見直しをするお考えはないでしょうか。

終わります。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 住岡議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による東日本大震災では、震災後3カ月を経過した現在で、死者1万5,434人、行方不明者7,742人、避難者12万4,594人と、被災された多くの方が避難生活を送られております。

あらためて被災されました皆様に、哀悼とお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧と復興を祈念しております。

御質問の、地震、津波などによる大規模な震災が発生した場合の本市の防災対策ですが、地域防災計画に基づき、市域並びに市民の生命、身体及び財産を震災から保護するために、県、指定地方行政機関、海上保安庁、自衛隊等の国の公共機関等のあらゆる防災関係機関が処理すべき事務または業務の大綱を定めております。

その大綱に基づき、震災に対する災害予防、災害応急対策及び災害復旧について必要な防災対策を総合的かつ計画的に実施するよう体制を整備し、災害対策を推進することとしております。

本計画では、平成7年1月17日に発生したマグニチュード7.3、最大震度7を記録した阪神・淡路大震災を踏まえ、本市近辺、県内で過去に発生した地震等を基礎資料として、東南海、南海地震等の震災に対処するため、本市を初め県、国の防災関係機関が一体となって、迅速、的確かつ総合的に災害対応、災害応急対策が推進できるよう計画しております。

このたびの東日本大震災により、国の防災中央会議の専門調査会において、震災対策にかかる防災基本計画の見直しが検討されており、県も国の見直しとあわせて地域防災計画を見直すこととしております。

本市も国、県の動向にあわせて、地域の実情に即した地域防災計画の見直しを検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 江田島市の地震対策は、まず市の機能維持の対策が十分にされているのか。

江田島市総合防災マップ、これが先日、各家庭に配られたと思いますが、それを利用したら何らかの訓練、または講演会などを、自治会ごとに開くお考えはございますでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 現在ですね、自治会を初め、自主防災会などからの依頼によりまして、今回、発行しました総合防災マップを利用しました出前講座的な防災研修を現在実施しております。

今年度ですね、既に、大又自主防災会、中郷長谷地区自主防災会、三吉自治会の方で、3地区で、もう実施いたしております。

これからも、これからの予定といたしましては、津久茂まちづくり協議会、飛渡瀬自治会の方で開催する予定にしております。

今後ですね、各自治会のとかまちづくり協議会の方で御要望等ございましたら、危機管理課の方へいただければ、積極的に、今の研修的な、訓練とか、そういった部分に対応させていただこうと考えております。

市といたしましては、各自治会、まちづくり協議会の方へ積極的に、そういった訓練、研修会への要望をしていただくように、今後とも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） せっかくこういういいものをつくられたので、やっぱりこれを利用することが必要だと思います。

ぜひどんどん広げて、自治会の方の講演会ですか、そういうことを広げられるいうことですので、それはぜひやってみてください。お願いします。

それでは、次に避難の周知と高齢者の方々の避難をどのように考えておられますか。

各自治会の災害時の機能の再検証・再検討等もなされておりますか、お伺いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、避難の周知の件なんですけど、これまでどおり、今防災行政無線のデジタル化を進めておるんですが、防災行政無線をはじめまして、市、消防本部、消防団等による市内を巡回した避難の周知を、まず図っていくというように考えております。

次に、避難の周知に当たりましては、高齢者の方々など避難するのに時間を要する方がたくさんいらっしゃいます。

そういった方のために、早目に避難を促す必要がありますので、まず3段階のタイミングで避難準備情報、避難勧告、避難指示等の発令方法をタイミングを見て発令していくような考えでおります。

特に、高齢者障害者等の要援護者に対しましては、市の方で、要援護者避難支援マニュアル並びに要援護者避難支援制度実施要綱を作成しておりますので、これに沿いまして、地域の民生委員さん、児童委員さん、自治会の皆さんの協力により避難していただくよう、今後、継続していきたいと考えております。

特に、自力で避難が難しい人の介助、協力など、近隣で、近所ですね、助け合うような地域の安全対策を進めていくようなことが大変重要になってきますので、地域の方への御協力等も踏まえまして、今後、周知協力をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 高齢者の方とか障害を持たれた方の避難というのは、多分相当遅れると思いますので、早目早目の対応が必要ではないのかなと思っております。

それから次が、江田島は瀬戸内海の中にありますので、こんなに大きな津波は起こらないのではないのかなとは思いますが、一応我が市の津波予測はどの程度の高さとなっているのか、最大で、お聞きします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 本市の地震による最大の津波の高さは、県、本市の地域防災計画では、東南海、南海地震を想定いたしまして、マグニチュード8.5の地震規模で、この江田島の地域によって違うんですが、最大で70センチ、津波の到達時間が約2時間半から3時間半と想定されております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） それでは、周辺原発からの放射能汚染ですよ、こういったところは考えられとられますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、本市周辺の原子力発電所の放射能汚染についての圏域の部分の説明をさしていただきたいと思うんですが、本市で1番近い四国電力の伊方電力発電所が84キロ圏内に入ります。

それから中国電力の島根原子力発電所が155キロ、というような今の圏域になっておりまして、今回福島第一原子力発電所におきましては、20キロ圏域、30キロ圏域において警戒区域、警戒避難区域等の指定がされたわけなんですけど、放射能汚染につきましては、それぞれの原子力発電所のもつ原子炉の炉数とかですね、発電能力をはじめ被害の規模によって、それぞれ汚染の範囲や災害規模も異なってまいります。

どの程度の距離、圏域であれば安全を明瞭に判断できるかというのは、非常に難しい部分がありますので、今後国の方で、今回の福島第一原発の教訓を踏まえまして、いろんな、数値の部分の検証されて、そういった部分で、いろんな指針が出てくると思います。そういった部分の検証を踏まえまして、本市としても、地域防災計画の見直しをやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 関連なんですけれども、山口県の上関で、原発をつくるつくらないと、この間のニュースでは町長さんですか、何か推進したいような言葉を言われてたような気がするんですけれども、市長はこれちょっと近いと思うんですよ。どういうお考えを持たれ、他の自治体のことではあるんですけれども、どう思われておられます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 上関の原発ができれば1番近い、距離的には一番近いということなんですが、基本的には、上関のことについては、地元の自治体、昨日の議会で、町長さんは原発に頼らない政策もこれからは考慮にしなければならないというように、も

ともこの今の町長さんは原発推進の町長さんでしたけれども、原発を誘致しないという、原発は要らないという考えにもとれますけれども、これはやはり地元の町の住民の方たちの考え、それから原子力発電については、国の、すべてが国の政策の中で行なわれておりますので、県外の江田島市で、いいとかわるいとかいうことはちょっと言えないのじゃないかというように思っております。

いろいろそれぞれの首長さん、または議長さんあたりが発言されたことが、そのままマスコミの紙面とか、そういうことへ今反映されますので、影響を及ぼすような発言というのは、控えさせてもらいたいというように思います。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 次に、貸し出しております貸出しフェリーのその後と、応援隊の皆さんの心・体のケアなどは、どのようになっていますか。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） まず、貸与フェリーのその後についてでございます。

ドリームのうみの貸与支援につきましては、現在も気仙沼・大島間1日8便程度、トラブルもなく順調に運航しておるわけで、大島の復興に大いに役立っているとの情報を得ております。

先般の市からの気仙沼への派遣職員も期間中に2度ばかり実際にドリームを見に行っていたいて、その状況も報告をいただいております。

どの便も満杯状態で、生活に欠かせない食料あるいは医薬品、それから復旧物資、瓦礫撤去用の重機、それから復旧ボランティアを運ぶといったような役割をしております、大きく貢献しているということでございます。

江田島市にとりましても、大きくマスコミにも取り上げられ、全国的に知名度もアップをはかれ、市民にとっても胸をはれる江田島市にしかできない支援ではなかったかと強く感じております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） どんどん活躍されている姿を見ると、私たちも気がつよくなるんですけども、応援隊の方々を派遣されておられます。この方々の被曝線量とかそういった健康状態というものは、検査もしくは状態はどのようになっているか教えてください。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） まず、被曝線量の問題ですが、私ども消防本部職員約30名現地のほうへ派遣しておりましたけれども、携帯用の線量計をつけておりました。

場所は、名取市というところですが、これについては、人体に影響のあるような被曝線量の値は出ておりません。

続いて、心と体のケアについての御質問だというふうに思います。

御指摘のとおり、消防、警察、自衛隊などの災害救援者は凄惨な災害現場活動に従事することで、被災者と同様の強い精神的ショックを強いられます。また、職業的責任により、逃れられない立場や身の危険がさらされる場面に遭遇いたします。

消防本部では、このような心理的影響により三次ストレスを発症する恐れがありますので、以前から全職員を対象に、メンタルヘルス研修を実施して、その予防対策を図っておりました。

今回の東日本大震災では、被災地に、先ほど申し上げましたが、延べ30名の隊員を派遣しましたが、これは毎日の活動終了後に、派遣責任者においてストレスチェックを実施いたしております。

これは、県内から派遣された消防本部の職員は、すべてそういった形の対応をそこでしております。そこで異常の有無を確認しまして、その都度、その段階で異常がなかったということでございます。そしてまた、帰任後も上司によります個別面談を行うなど、三次ストレスの解消に努めております。

また、そこでまた異常を認めたような場合には、メンタルヘルス等の相談窓口、産業医による面接相談、さらには専門家によるケアなどを計画しておりましたが、派遣から3カ月を経過した現在までに、身体的または精神的な異常を訴える職員はいまのところ発生しておりません。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 消防長、消防署員についてですか、この今のメンタル等々のケアですね。市の職員さんも行かれておられますよね。これも一緒にやられとってんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 一般職員につきましては、被災地の行政機能の回復の部分について、担うために支援に派遣しております。

その派遣した職員がですね、帰庁しました段階で、精神面と身体面、この二つの面について、市の方で対応するように考えております。

まず、精神面の対応としましては、現地のほうで精神的ストレスがかなりかかってまいりますので、その解消を促すために、帰庁しまして2週間以内に、本市が委託しております産業カウンセラーの方へ受診させるようにしております。

それから、身体面の対応にいたしましては、本市は産業医を指定しておりますので、こちらの方も帰庁後2週間以内に、その産業医の方で、健康診断を受診するようにいたしております。

もうすでに帰ってきた職員もおります。その内1名は、一応そちらの両面の方で、一応診断をうけていただいて、特に今のところは異常ないということをお伺いしております。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） それでは、両方の職員の皆さん、派遣された職員の皆さんには影響は出てないということですよ。

それはよかったですと思います。

まだまだ続くと思いますので、帰られたら、よくケアをしてあげてください。

次の質問にいきます。

今後、被災地、被災住民の皆様への江田島市としての支援というものはお考えでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） さきほど市長の方から市政報告の方で申しあげましたように、まず人的支援といたしまして、ただいまの宮城県の亙理郡山元町の方へ今3名派遣いたしております。

今後7月末まで、順次に2週間スパンで、職員を派遣するようにしております。

現地の要請等、7月以降にまたいろいろ状況変わってきてまして、要請がある事があった場合は、引き続いて派遣を検討していきたいと考えております。

それと被災された住民の方が、こちらの方に江田島市の方に住まれるような場合、そういった場合は市営住宅等を一応5戸確保していただいておりますので、そちらの方に受け入れの体制をとっておりますし、義援金につきましても9月末を目途に、まだ一応募っておりますので、そちらの方でまた皆さんに周知させていただいて、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 今後の取り組みといたしまして、江田島市長は住民の皆様に対して、太陽光発電とか、潮の満干を利用するエネルギーですよね、そういった自然エネルギーの活用を促す考えがございますでしょうか。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 市民の皆様におけます太陽光発電システム、それにつきます補助等は、今現在行っております。

この制度は太陽光発電と省エネルギー設備を、同時に設置することを条件としております。

今議員さん言われたように、潮の干満を利用したものとか、風力、水力というようなものを使ったものにつきましては、家庭用として、まだ普及がされてないということで、国、県の補助金等につきましては、その支援制度はないようでございます。

今後国、県の動向を見ながら、江田島市としても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、11番 住岡淳一議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎でございます。

おはようございます。

このたびの東北の大震災により、福島原発が人間の制御が利かないような状態になって、国際社会にも非常に不安を投げかけております。

早い収束を国民として願うものでございます。

省エネ対策について。

二酸化炭素による地球温暖化抑制の省エネ対策として、「クールビズ」「ごみの減量・リサイクル」「電気製品のエコ化」及び「太陽光発電の普及」に、官民一体で取り

組んでいます。

このたびの東日本太平洋沖巨大地震に伴う福島第一原子力発電所の事故は、原発を主力に置いたこれまでのエネルギー政策を、見直さなければならない深刻な状況になっております。

市民も本市も、これまでにまして、一層の省エネ化を図らなければなりません、本市の省エネ化の施策をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 省エネ対策につきましてお答えいたします。

まず市役所ですけれども、例えば職員のクールビズ、それからノー残業デー、これは早く帰って夜間電気を使わないということ、またノーマイカーデー、バスに乗るんデーという日で、1カ月に1回は自家用車に乗らずにバスで来てくださいという日で、それから庁舎ではゴーヤなどを植えてグリーンカーテンなどの設置や、それから昼休みに、これはどこでもですけども電気を消す、使用済み封筒の再利用や各種用紙の節減等に努めているところでございます。

今後さらに省エネ対策を強化する必要がありますので、エコオフィス活動、これは電力使用量とか、ガソリンなどの燃料使用量の削減として、事務機・事務用品等の細部にわたっての取り決め等、職員みずからの意識改革を進めてまいります。

環境面からの施策では、市内の大型店舗において「ライトダウンキャンペーン」や「レジ袋の無料配布中止」を実施するなど、市の公衆衛生推進協議会等の協働により、省エネに対する啓発に取り組んでいるところでございます。市民の皆様には、ゴミの減量やそれからリサイクルのさらなる細分化をお願いするとともに、既存の市の施設を活用したリサイクルセンター、リサイクルセンターは、例えば放置自転車をちょっと手を入れてまた使うとか、粗大ごみに出ている例えばタンスとか、いろんなものを使えるものはリサイクルいうんですか、ちょっとペンを塗って使うとかいうような、そういったことをリサイクルセンターの設置などを検討していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 市のほうとしてもいろいろと省エネ化を考えているようでございますが、私が考える省エネ化について提案、質問をいたしたいと思っております。

まず、部屋の室温なんです、夏はクールビズ、そして冬は厚着をしようということですが、部屋の室温の設定は指導されているわけですか。そこらをお聞きます。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 夏は、冷房の温度を28度に設定するように周知はいたしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 冬はどうなんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 冬もそういった適正な温度に設定するように指導しております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 省エネ化で、電気については、LEDに替えようというあれがあるわけなんです、庁舎内の電気についてもLEDに替えるというような計画を立てられているのか、そこらをお伺いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 外の方は御存知のように、昨年度小用の街灯などLEDにしております。

それから、これから街灯の球が切れて付け替えるときには、順次LED交換するようにして、今年はまだ相当の数を予算化をしとるはずなんです、部屋のいうことになると、いわゆる市役所の庁舎などについても、いろいろ業者さんアプローチがあります。実際にですね。ただ、その膨大な数の電球ですので、一般家庭でもそうですけども、それが安いことは分かるとるんだけど、すぐに進まないというのは、初期投資が相当大的金がかかって、例えば個人の家でも、家にある電球を全部LED電球にすれば電気代は半分近くなるということわかつとるんですけども、当初に相当の金額がいるということで、個人の家でもためらつとると、役所も実は同じことで、全部をいっぺんでLEDにすると、相当な金がかかるということで、今のところはとにかく切れたものからとりあえず替えるというようなことで、世の中の全体の流れとして、省エネ、それから今回の原子力発電の問題がありますので、もう世の中の流れとしては、省エネの流れが強くなったと、それからフォローの風が後から後からの風が吹くいうんですか、そういう方向になつとるのは間違いないんですね、具体的に、江田島市も、年度の途中になるかもわかりませんが、できたらどこか1カ所ですね、建物ごと電球を例えばぽこっと入れ替えて、実際電気の消費量がどれだけ減ったかということが、できたら実証実験いうんですか、そこからいっぺんスタートしてみたいというように思っております。

我々が期待するのは、実は菅総理がですね、今やめるやめんいう問題を起こしておりますけども、再資源エネルギー何とか法いうのをですね、自分で仕上げたいと言っておりますので、あの法律ができると、相当な例えば補助とか、取り組みやすい仕組みになるはずなんで、我々とすれば一日も早く再資源エネルギー法が通過してもらえば、取り組みやすいと思います。

先ほど川寄市民生活部長からあつたんですが、実はLEDなんかも、太陽光なんかもですね、今までは太陽光だけで補助金があつたりしたんですが、今は太陽光とLEDとセットじゃないと例えば補助金が出ないような使いにくい仕組みになりよるんです。

使いにくいことは国は金を出しにくくする、少しでも出さないような方向に物事が実は進んどるんですが、今回のことで、相当国としての方向転換がはかれると思いますので、ちょっとそこらあたりを、もう少し長い時間じゃないで見てですね、場合によつたら、9月、12月のころに、もしかしたら補正を出させてもらうようになるかもわかりませんので、ちょっとの時間だけ国の政策を注視してみたいと思います。

いずれにしても、こういった国全体の状況ですので、省エネルギーについては、い

ろんな面で取り組んでいかなければいけないというように思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 私が質問しようかと思ったところを市長が言われたわけなんです、太陽光発電なんです、今江田島市の方はですね、7万円の補助を出しとるわけです。そして、省エネ化を2点ほどやりなさいということで、そしてLEDをやるか、二重サッシをやるかということで、7万円いただいても、全然補助になってないわけです。だから、今からどんどん太陽光発電とかLEDを進めるためには、そういう条件をつけずに補助金を出していただきたいということをお願いいたします。

それと、今、能美中学校を設計に入っていると思うわけなんです、太陽光発電とLEDにやるということは、ぜひ、設計の段階から入れていただいていると思うわけですが、今設計そのように進められているわけですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 今、議員がおっしゃったことにつきましては、私どもも積極的に検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） いまごろ私は疑い深くなってですね、検討するというのは、検討したけどだめだったというように受け取るときもあるわけなんです、設計に入るとるわけですから、この2点については、もう世の中の流れで設計の段階に入れとりますと、というような答弁が欲しかったわけなんです、ぜひ実現していただくようお願いいたします。

校庭の芝生化なんです、実は術科学校の校庭いうんですか、中は芝生を張っているわけですが、以前から私が知る限り芝生を張っているわけなんです、江田島の中の小・中学校は校庭の芝生とか、芝生化とか、緑のカーテンいうんですか、ゴーヤとかへチマを植えるというようなことは、教育委員会として考えてないんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） まず第1点目のですね、校庭の芝生化につきましては、これは、もう退職されましたが、ある校長さんが非常に積極的に取り組もうとされたんですけれども、維持管理と、そして養生の間の運動場の利用につきまして、非常に制限があるもんですから、ちょっと進んでないんですけれどもね。今の省エネ等につきまして、私といたしましても、教育委員会の方といたしましても、どこかひとつから進めてみたいというふうに思っています。

2点目の緑のカーテンにつきましては、各学校でいろんな努力で進めているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） これ1年半ぐらい前の私の一般質問になるわけなんです、樹木の剪定をチップ化して、ゴミの減量化を図ったらどうかということをご提案したわけ

なんですが、田中市長もですね、全くいいことだということで、今シルバー人材センターでチップの機械を取り入れているわけなんです、国の方が何かあの補助金を、来年度からカットするというように聞いているわけなんです、市の方は国にならって、カットしないように、お願いしたいわけなんです、国が減るものは、逆に市の方がふやしてやろうというようなお考えはないでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に難しいことをおっしゃるんで、国が減る分だけ市がふやしちゃうというのはどうかということなんです、私は今朝の市政報告の中の終わりごろに、ちょっと前だししとるんですけど、今回の大震災のせいか、それか国全体の財源の問題かわかりませんが、実は、そういう公共下水とかそういったいわゆる公共工事に関する部分が、補助金の内示などが減ってきております。

これ非常な深刻な問題いうんですか、我々じゃ今までの国の政治の進め方いうんですか、行政の進め方で考えられなかったんですけども、御存知のようにちょっと話が長くなりますけれども、ちょっとわかってもらわなやいけんためにですね、ちょっと長い時間で説明するようになるんですけども、例えば下水をやる場合には、前の年から、1番早いのは、8月から国は概算要求というのが始まります。それが国は12月に予算化して、予算書をつくりまして、1月の初めぐらいに通常国会が始まりますんで、それで通常国会の間のどこかで、3月できた3月までに予算がすむんですが、要するにその国の予算の中には、江田島市が要求した工事をこれだけしたいという予算が皆入るとるわけです。国交省の予算の中に。

それは、どういうルールでいくかいうと、江田島市が要求して、広島県が取りまとめて、広島県国交省で、広島県の中の公共下水事業については、これだけの予算が欲しいというルールで今までずっとやっていたわけです。それで、国が査定して、いや多いとちょっとこれだけ減してくれえということで、じゃわかりましたということで、また広島県は、減った分だけ地元の23市町へ持って帰って、江田島市はちょっとここだけ、ちょっと少なくしてくれとか、ここが急ぐからこっちをふやすからということで、調整をして、最終的に江田島市は大体これぐらいの予算だということで、それに基づいて、江田島市は、実は年が明けて1月、2月に予算を、12月から始まるんですけど、江田島市の来年度予算をつくるわけです。

予算書に出とるんが、それをしたわけなんです。それで3月の議会で御承認いただいて、江田島市の予算いうものがあるわけなんですけども、実は4月入って、この間実は下水の予算もですね、下水の補助金の内示がきました。江田島市は今年これだけ補助金を、下水の補助金をあげますいうて、30%、ここでちょっと言っときますが、約30%をですね、補助金の額が減らされております。30%というのは1億ちょっとなんです、1億余りなんですけど。

それをそういったことが、今の民主党政権の中では行われております。

ほかにも今ちょっと、これだけ減りますよというのが、実は内示が、そのような形で来ります。

そうすると、江田島市は、今現在予算組んでおりますから、それを必ず実行しよう

とすると、国からの補助金部分は、江田島市が要するに持ち出しになるわけですね。計画どおりにやるということになると。

そういったことで、年度初めから、当初予算の中身がガタガタ崩れよります。

先ほど議員さんが言われたように、国が減った分、ここへ市がちょっとふやしてもらえんかという話を、もちろんそのふやせば1番いいと思います。

住宅の改修などは、そういったたぐいで途中で、補正組んだりしてふやしたりしてします。

どうしてもそういう要望の強いとか、非常に効力があるものについては、やっぱりふやすことも、やぶさかじゃないと思いますけれども、23年度予算の全体の中でのことも検討したいと思いますので、どうしても必要なものについては、前向きに補正を組んだりすることも考えますし、そうやって国からの補助金がどんどん減っておりますので、そういったこととのバランスを、見きわめながら、進めていきたいというように思います。

少し長くなりましたけど、もう4月からまだ3カ月もたっていないんですけども、そういった状況が今発生しておりますので、報告をかねて答弁とさせていただきます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 最後は、要望事項になるわけなんですけど、省エネ化を市民全体でやりましょうということで、市の広報に特集なんかで組んでいただいて、市民に呼びかけていただきたいという要望を出して、私の一般質問は終わります。

○議長（上田 正君） 田中市長に申し上げます。

答弁はできるだけ簡潔にお願いします。

以上で、8番 野崎剛睦議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

11時10分まで休憩します。

（休憩 10時57分）

（再開 11時10分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） おはようございます。

6番片平です。

通告に従い、質問に入ります。

4点ほど質問いたします。

さきの野崎さん、住岡さんとかなりダブる点もありますが、よろしくお願いをいたします。

1点目、東日本大震災最悪の原発事故について問う。

世界の地震の約20%は日本で発生しております。

私たちの住む日本は、太平洋プレート、ユーラシアプレート、フィリピン海プレート、北米プレートの境界部に位置しており、世界で最も地震の多い国の一つです。

また、毎年のように襲う台風、洪水、噴火など、日本における生活は、常に災害と

隣り合わせにあります。

2004年の新潟県中越地震の例でもわかるように、被災後しばらくの間は交通やライフラインが寸断をされたら、全く無防備な避難生活を強いられます。食糧、水、情報、明かり、トイレ、何もない生活がある日突然の過酷な避難生活が始まります。市民の生命財産を守るべき行政として、常に最悪時の対応が求められています。

この地震大国で、地震への備えを全くしていないのは考えられないことです。

そして、今回の東日本大震災、さらに最悪の原発事故です。安全神話のもとで推進されてきた原発の危険性が現実になりました。

6月19日現在で、死者1万5,462人、行方不明者7,650人、中でも、両親片親死亡の子どもたち、町が、市がなくなり、すべてをなくした人たちの不安は想像を絶するものです。胸が痛み、涙なくして直視はできません。

大震災後3カ月が過ぎようとしていますが、福島原発事故はいまだに終息の見通しも立っていません。希望を持てる施策は、ほど遠いのが現状です。

原子力発電が絶対安全でないことが改めて鮮明になり、原発依存政策は問われる状況が、毎日テレビ放映されています。

日本列島には54基の原発があり、現在稼働しているのは17基です。

福井県知事が、国が指示した緊急安全対策は地震対策はなく、老朽化と事故の因果関係も明らかでないと言った再稼働に反対しているのを初め、青森、新潟、島根など、これまで原発立地に理解を示してきた知事が相次いで慎重姿勢を示しています。

福島第1原発事故では、30キロ圏外でも計画的避難区域、ホットスポットとなった自治体もあります。東京でも放射能被害が出ています。

江田島市は伊方原発、島根原発、上関原発（計画中）が近隣にあり、市民の不安は増すばかりです。

原発事故で影響を受けると考えられる周辺自治体として、災害から地域住民の生命と財産をどう守るのか。

行政として、原発に対する姿勢や最悪時の対応が求められています。

市長の見解を問います。

続いて、総合防災マップの見直しについて問う。

東日本大震災は東北地方に甚大な被害をもたらしました。

マグニチュード9.0といういまだ日本国民が体験したことのない世界的にも最大規模の地震となり、その直後の大津波によって三陸沿岸の市町村は壊滅的な被害を受けました。

江田島市においては、将来予測される東海地震とともに想定される四国沖の南海地震が発生すれば、伊予灘から津波が押し寄せる事態も十分考えなくてはなりません。

総合防災マップには一般的な説明がされていますが、具体的に記載されていません。最悪時を想定した総合防災マップの見直しが緊急に求められています。

市長の御見解をお尋ねします。

3番目、再生可能エネルギーについて問う。

今回の福島の原発事故を見て、原発は何か事故があったとき、それを制御する力が

今の人間にはないと改めてわかりました。

事故から3カ月たった今も、制御することもできない現実が今も多くの人や町、市、県、国を苦しめています。世界的に原発への流れが、瞬間的に止まった形になっていません。今回の原発事故の全容解明や影響がどこまで続くかにもよりますが、世界での原発推進の流れがストップする可能性は高いと思います。既にドイツ、スイス、イタリアが原発推進の流れを計画的に止めました。とはいえ、電力はすぐにでも必要です。

江田島市の電力はできるだけ自力で補う体制が必要です。計画的に、太陽光など、自然エネルギーへ移行すべきです。市庁舎、学校、避難所など、最優先に取り組むことが必要と考えますが、市長の答弁を求めます。

4番目、LED照明購入補助制度を。

省エネ対策には、太陽光はじめエコキュートなどいろいろありますが、費用が高額にかかり、実施できない現状があります。

省エネLED照明器具で取り替えるだけで、電気消費量が7～80%も削減できます。

LEDは長寿命で、長省エネが特徴です。長寿命白熱電球の約40倍、LED照明は白熱電球と比較すると約40倍長もちをし、10年間使用できます。省エネ対策の大きな力になります。

しかしLED電球は、白熱電球に比べ値段が高いのが欠点で、取替えが進んでいません。LED照明の切り替えは、太陽光発電などと比べ、多くの人取り組みがしやすい対策だと思います。

市民が購入しやすくするよう積極的に取り組む施策として、LED照明購入補助制度を求めます。

市長の答弁を求めます。

以上、4点よろしくお願いをいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 片平議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、このたびの福島第1原子力発電所の事故によりまして、国の中央防災会議において、原子力発電所からの距離と放射線量の実測値から、20キロメートル、30キロメートル圏域を基準に警戒区域、計画的避難区域等に指定し、多くの被災者が避難している状況でございます。

本市周辺の原子力発電所ですが、1番近いところでは、伊方原子力発電所の84キロ、次に、島根原子力発電所が155キロ、佐賀県にあります玄海原子力発電所が252キロ、この三つが江田島市に1番近い発電所でございますが、2012年度から建設を計画しております上関原子力発電所については58キロでございます。

原子力発電所の事故による放射能汚染等の災害については、発電所が持つ原子炉の数、発電能力を初め、災害規模に応じて、災害の及ぶ範囲、被災の状況も異なっております。

御承知のように、原子力発電所を設置している市町、県、国では、原子力災害の防止と具体の防災対策を講じておりますが、このたびの原発の事故により、改めて原子力

発電所の安全性を高めるための必要な措置、防災対策、施設の安全点検により、住民の生命と財産を守るために、原子力発電所の安全性の確立に向けて緊急に取り組んでいるところでございます。

また、国の中央防災会議においては、この秋を目途に、津波の災害対策の強化とあわせて防災基本計画の見直しが検討されております。

本市におきましても、今後の国、県等の動向に十分注視しながら、災害の対策について検討するように考えております。

次に、総合防災マップの見直しについての御質問にお答えいたします。

今年3月に作成いたしました総合防災マップは、本市がこれまで作成しました「地震」、「津波・高潮ハザードマップ」を集約し、土砂災害を初め、地震、高潮・津波等の自然災害による危険区域や被害想定範囲、避難経路、避難場所等を掲載しております。

また、地震、津波・高潮等の発生メカニズムや土砂災害の前ぶれ、避難に関する情報伝達等を市民にわかりやすく解説しているものです。

特に、「高潮・津波のハザードマップ（危険区域）」は、県・本市の地域防災計画に基づき、マグニチュード8.5の東南海・南海地震を初め、戦後最大級の伊勢湾台風を想定して、本市域の高潮による浸水区域や満潮時の津波の高さを記載しております。

このたびの東日本大震災により、国の中央防災会議の専門調査会において、この秋を目途に津波災害対策の強化等の防災基本計画の見直しが検討されております。国の見直しとあわせて、本市の地域防災計画の見直しを進めていくように考えております。

次に、先ほどの住岡議員の一般質問と同じような答弁となりますけれども、広島県では、全国でも7番目に日照時間が長く太陽光の利用に適していると言われております。

議員御指摘のとおり、市庁舎・避難所への太陽光などの自然エネルギーによる電力確保は、防災面や環境面などから有益な手段であると考えております。

現在、市の公共施設の中で、太陽光発電装置を設置しているのは、大古・三高の2小学校であります。

しかし、既存の公共施設への自然エネルギーの導入に対して国の補助金制度がなく、本市の財政状況では全額市費による整備が難しく、今後の国の動向を注視したいと考えています。

なお、新たに公共施設を建設する場合には、積極的に導入を検討したいと思っております。

次に、LED照明は、温室効果ガスの削減にも効果のある注目の製品ですが、御指摘のようにコスト面が大きなネックになっております。

家庭への普及を図るには、支援制度が必要かと思いますが、現在のところLED照明のみの購入費に対する補助金等の制度を設けている市町は県内にはありません。

今後、国、県及び各市町の動向を見ながら、補助金等支援制度を検討してまいりたいと思っております。

市内の防犯外灯のLED照明については、昨年度、国の臨時交付金を活用して国道487号線の小用バイパスに17灯設置いたしました。

また現在、学校周辺や県道の水銀灯53灯をLED照明に取替え、市内70カ所に

LED照明を設置しております。

今年度は、県の補助金を活用して約500カ所をLED照明に取替え、本市の電気消費量の削減とあわせて、二酸化炭素の削減にも努めてまいりたいというように考えております。

以上で終わります。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 一つずついかせてもらいますので、よろしくお願ひします。

第1番目の原子力発電所の事故の問題ですが、江田島市の周辺には、さっき言いましたように伊方原発と島根が該当する。近々は、上関原発ができればなるんで、まだ私の聞いたですね、市としては、今現在においては、まだ原発の事故に対する対策は考えてない。国の動向、県の動向を見きわめて、やりたいと。このさっきの質問にもありましたけど。

日本の原子力発電が始まって現在40年になる。大体原発の耐用年数が30年で、最近はですね、これが60年もつんじゃないかとか、60年使いたいとか、70年使いたいとか言いよるわけなんよ電力会社は。

島根原発も伊方も、これがですね、特に上関原発ができた場合には江田島市にとってどんなに危険であるか、その辺を市長、さっき答えは私はできんのんじゃというようなことを言うたけど、できんのんじゃなしに、認識として、原発に対する認識として、市長の考えをお尋ねしたい。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 建設しとります原子力発電については、現実無理だとして、影響を及ぼす市町村の、先ほど言いましたように首長さん、それから議会などがいろいろ発言をされております。

伊方、上関につきましては、現在の状況では、いろんな状況を考えますと、地元の町長さんが、原発なしのことも考えなければいけないということは、実質的には非常に難しいことになったんじゃないかと思ひますけれども、とりあえず現在、稼働をしとる、または今休止中の島根それから伊方、佐賀県の玄海の発電所については、どのように考えるかというのは、今回の福島の第1原子力発電所の規模、仮にあの程度の災害が発生すると、風向きによっては、伊方、それから島根、佐賀県の原子力発電所についても、何らかの影響は江田島市にもあるんじゃないかというのは、静岡県の茶が、出荷停止の要請などがされておりますので、どういった形でどの様な影響があるかということは全くわかりませんが、ないかと言われればあるような、いうようにいうのが正しいんじゃないかと思ひますので、そういったところで、今回の事故の総括が必ず、原因が何かと、今後は、原子力発電行政にかかわる各市町村の、日本全体の中での影響なども、国からある程度の基本的なものが示されると思ひますので、今のところですね、そういったものが1、2年しますと出てくるはずですから、そういったものを参考にして、対策を考えるべきじゃないかというふうに考えております。

ないかといえはあるといのが正しいんじゃないかと思ひます。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 原発は、危険でないという人は、今の日本の中にはいないと思うんですよ。

それで、例えば、島根原発なんですけど、これ冷却喪失の危険があると指摘されとるんですよ。海水の引き込み口の水位がね、今1号機でマイナス2.4メートルとかね、2号機でマイナス3.5メートルに設定されとるらしいんですけど、現実には、今回の福島原発では、それ以上ものが引き波で、ほいでまあいわゆる冷却水の注水ができなくなって、だめになった。今度押し波で、10メートル以上の波が来て、予備電源が全部倒壊、地震で外部電力が鉄塔が倒れてだめになる。結局は、電源が全部パーになって、モーターが回らなくなって、冷却水が循環できなくなるというのが今回の事故じゃと思う。

島根原発でもそういうことが指摘されとるわけなんですね。

それともう一つは、上関原発なんですけど、中国電力は、あくまでも、つくと、社長は言うとるわけなんです。

ただ、その周りの市町の議会が凍結とか廃止、まあやめという中止の意見書を出したわけなんですけど、そういう影響で、上関の町長も昨日の議会で、原発にたよらん施策をやっていかんやいけんんじゃないかいうようなことをいうとるわけなんですけど、基本は、どうも原発のおいしい金に目がくらんどるんじゃないかなと思うんですけど、それで質問なんですけどね、国や東京電力の安全報道は信用されておらんんですよ、現実には。安全と安心はイコールではないことが証明されております。

すべての国民が今安心を求めているわけですが、市長これに対してどう考えられますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今の福島、東北地方の現状を見ますと、当然のこととして、国民が安全、安心を求めるのは、いわば当たり前の話で、これまで国が中心になって、そういう原子力施策を進めてきて、いわゆる安全神話いうものが存在して、ずっとこれまで推進したわけなんで、専門家の大学の先生らも、今までの考え方は間違っていたということを、一部の大学の先生あたりはもう率直に認めておりますので、安全、安心については、先ほども答弁しましたように、今回の原因と、そして今後どうあるべきかと、簡単に言えば、例えばドイツでしたか、どこかの原子力は導入しないというような、国としての方針で出されました。

必ず日本も、そういった面では、どういった結論を出すかわかりませんが、事故があった場合の関係、影響する市町村、県、そういった部分も、明確に今回でたぶん広がった範囲でのいろんな影響がありますよということは示されると思いますので、我々が今の時点で、ただ言葉の上ですって、いっても意味がない、あまり意味がないんで、実際に、そういう専門家の方が調査したのを見て、それぞれの市町村がとるべき対策いうものは、決定するんじゃないかと思っておりますので、具体的なことについては、もう少し様子を見てみなければいけないんじゃないかというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 江田島市として、今すぐできることがあるんですよ。

まず、先ほど市長が私はちょっとコメント差しひかえるというたけえこれはちょっと難しいんじゃないと思うんじゃが上関に関してはね。

まずは、上関原発に対しては、計画中止の姿勢を示して、停止している原発が今30何基あるんです。国に地震、津波対策、過酷な事故対策、避難計画などについて、立地及び周辺自治体の住民合意がなければ、運転再開を認めない法的なルールをつくるように求めて、さらに長期的、計画的に脱原発政策の切り替えを要請すべきだと思います。

これは市長、国にできると思うんですが、どうです市長。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 現在でも、例えばすぐ隣の上関の周りでも、特に議会などが、各首長さんは、非常に慎重な意見が強いんですけども、慎重というのは例えば上関原発をつくらない方がいいとか、つくった方がいいとかいう意見は、各首長さん非常に慎重な発言が多いと思います。

ただし、周辺の議会は、決議をなしております。

ですから、そういった意味では、議会と首長さんのニュアンスというのは、どの市町も若干違っております。

議会が非常に強攻ないうんですか、特に、現在の法律の中で縛られとる影響がある原発によって立地何とか交付金がこない、例えば山口県の周南市、昔は徳山の方では、お金はこない、災害があったら、被害だけあるというところは、言葉としては非常に強い言葉を発しております。

ただし、それは、市長ではなしに、議会の方が決議をして、そういうものをだしておりますので、できるかできないかわからない上関のことについて、できれば私の立場としては、あまりはっきりしたことは、申し上げん方がいいんじゃないかというように思います。

ただ、日本全体の状況を見ますと、だれがどう言っても、大体口で言わんでもわかつとるんじゃないかと思えます。そこらをお察しいただければというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 立場上、いろいろ難しい面もあるだろう思うんです。

ただ今回、江田島市議会は、明日になると思うんですが、意見書出すんですよ。

なかなかタイミングがええぐわいに。

一緒に市長も、それに乗っかって、危ないものはやめてと、周りの住民の合意を得なければだめですよというのを、国に対してやっぱり発言してもらいたい。

この第1質問は終わります。

次の項に移ります。

防災マップの件ですけど、これにええこととかいうか、あまりええことじゃないんじゃないけど、簡単に書いているんじゃないけど、ここには一般的に自助7、共助2、公助1と記載されているんですね。高齢化率の高い江田島市にとって、これ現実的ではない内容じゃないかと思うんです。これは江田島市の防災マップなのに、この一般的いうことはどういうことなんですか。ちょっと具体的に説明してください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今議員さんおっしゃったように、自助、共助、公助の部分なんですけど、市の体制の中で、職員の全体の数も減ってきております。

そうなりますと、やはり地域の方に、いろんな面で、災害等の面でいろいろ協力していただけないといけないような部分もございます。

まず、災害が起こった場合には、自分が自分でまず身を守るということがまず第一前提ということがあります。それに、地域の協働の力によって、そこらの手助けをする。

さらに、市がそこらの部分を支援していくような形の部分で対応していかないと、なかなか今の災害、突然起こる地震とかそういった部分で、なかなか市の対応が全部の市民の方にお助けできるとか、協力できるとかいう部分がなかなか難しいところでもありますので、そういった形で、市民の皆さんに、まず自分の身は、まず自分で守っていただくようないろんな手段、地震に対しては家の補強とか避難場所の確認とか、そういった部分で、まず自分の身は自分で守っていただくことの意識の部分を、まず大切にしていただきたいということで、というような形で、表示させていただいてとることがあります。以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 先ほども、住岡議員にちょっと答弁があったんですけど、生活弱者なんか早めに避難を勧告するというてさっき言よりましたけど、これ民生委員の人が中心になるのか、近所の人を中心になるのか、いろいろあると思うんですが、近所の人を中心、共助言うても、自治会が、名ばかりの自治会のところもいっぱいあって、自主防災組織言うても、江田島市全体に自主防災組織があるわけでもないし、その辺をまず一つ一つ、つくっていくとか、訓練を積んでいくとか、まちづくり協議会は、この前も質問したけど、企画課長がまだできてない、ああなんはぼちぼちやりゃええんじゃ、ちょっと言い方がちょっと悪いかもわからんけど、できてないんですよ。

ほしたら、共助2じゃけえ、自助7というのは自分で自分の身を守れということじゃとは思いますが、そうは言っても、先ほども言うように、年寄り、介護がいるような人は、これは大変だと思いますよ。なんぼ早めに避難してくれ言うても、ええやっとな歩きよるような人も、本人じゃ行かれんわけじゃけえねえ。これどうするんです。さっき3段階で何とかかんとか言ったけど、それじゃすまんのじゃないか思うんじゃがね私は。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

例えば、自分で避難できない人はどうするかと言われてましたが、今回の東北の津波を見ますと、もうはっきりわかると思うんですよ。

行政が機能するかいうたら、あれほどの大規模な災害が来た場合には、変な話ですけど、マグニチュード15くらいのが来て、市内の8割の建物が例えば倒壊したようなときには、これ役所が機能すると思いますか。

やはり最終的には、この間の津波の東北の震災を見ますと、最終的にはやはり隣の人、常日ごろから江田島市にもある民生委員さんとか児童委員さんとか、例えば自治会とか、そういったものが日ごろからの訓練、つながりをしっかりとつくらん限りには、本当にいう避難ができにくい、いろんな障害がある方とか、高齢の方というのは、これは

最終的には、ああやって大きい災害のときにはもう隣近所ですよ、はっきり言って、ただし、毎年起きます大雨のように、部分的に地域限定の場合には、市役所の対応できます。市の職員も対応できますが、こういったことを想定されとるんかわかりませんが、大災害のときには、基本的にはやはり隣の方がお互いが助け合うと、それは当然のことです。そうしないと、行政職員が来いと、たぶんそのときには電話は通じないと思いますけれども、職員が例えば行って助けるとかいうことは、現実にはできない話なんで、そういう行政がどうするんかどうするんかじゃなしに、常日ごろから協働のまちづくりをしましょうと、お互いが助け合いましょうと、自主避難できない人は安否確認をとか、必ず自治会とか、防災組織ができてないところは自治会でやりゃええんですよ。そういったものをつくるのが、できるかできないかで助かるか助からないかというところに私はつながると思います。

ですから、大規模のときには、なかなか役所が機能しません。ただし、いつも例えば部分的な災害に対しては役所が機能いたします。消防本部も消防団もおりますので、一定の機能を果たしますけれども、やはり状況というのは、やっぱりよく判断せんにゃいけないんじゃないかというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 東北みたいな大震災になったら、役場もだめじゃけど、住民もだめなんよ、おらんのじゃけえ。

私が言いたいのは、役場の公助が少ないじゃないかいうことを言いたかったんじゃけど、同時に、共助もええんですよ、せにゃいけないのんです、隣近所が助けおうて。いけないのんじゃけど、そういうふうには、まだなかなかない、そこを行政としては、手をうって、だんだんだんだんそういうふうにしていかなければ、意識啓蒙していかんやけんが、それがなっていないんじゃないかいうのも言いたいんですよ。

それをするように、ほいじゃどういうふうなプログラムを組んでいるのかちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほど、住岡議員さんの方にも答弁させていただいたんですが、今回出しました防災マップを活用しまして、自治会、まちづくり協議会で自主防災会、そういった要請がありましたら、市の方で出向いていきまして、出前講座、出前訓練とかをさしていただいて、そういった部分で、いろんな啓蒙とか、実際の動きとか、そういった部分の活動をさしていただいて、そこらのとこで、市民の方に、まず啓発の対策をさしていただくということで今取り組んでおります。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） それは、どんどんやってもらわなや、なかなかええがいにかんのよ。

次に進みますけど、現在、これに記載されとる避難所は、江田島市は四方を海に囲まれておるけえあるんじゃけど、海の近くにあるんよ皆。もうひとつは、ゼロメートル地帯にあるんです。ゼロメートル地帯、避難所が。

先ほど、津波は70センチじゃけえと言われたけれど、70センチならこれくらいしか来んのじゃけえ、たいしたことがないかもわからんのじゃけど、大雨、浸水、これが去年の梅雨のときに、大雨でかなり床上浸水じゃとか、いろいろあったと思いますけど、避難所が海のそばというのは、台風のときに水をかぶる可能性もあるんじゃないかと、この避難所を替えらにゃいけんのじゃないかと思うんですが、どうなんですかね。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員さんおっしゃるとおりで、それぞれの災害に応じまして、いろんな避難所の場所の安全性が問われております。

特に、今回の震災のときの部分もありますし、津波とかそういった想定もあります。

今後、今回のことを教訓にいたしまして、避難所の再検討を今実施しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 教育委員会にお尋ねしますが、東日本大震災では、これは私もはっきりどこの小学校か忘れたんじゃけど、多分、宮城県の大川小学校じゃなかったかと思うんじゃけど、120人か110人ぐらいの生徒なんですけど、8割死んだんですよね。知つとるでしょう、教育長は、そういうことは。その学校の校庭に避難場所などで集まっとった。すぐ逃げとりゃ助かっておったんじゃが、そこで40分か50分座って待ちよった親が来るのを。ほいで津波じゃけえ逃げようというたときには、もう津波が来てしもうて、8割の児童が流されて亡くなった。

それで聞きますが、江田島市の保育園、小学校、中学校の避難マニュアルはどうなっとるんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 小・中学校の避難についての御質問でございますけれども、これはですね、消防法で年に2回義務づけられておりまして、各学校で実施しているというふうには把握をしております。

ただ先ほどの避難の、今まで津波に対する認識が少なかつたものですから、例えばある小学校では、今回の避難訓練では、津波を想定して高台に上がるとか、そういった訓練をしたというふうには私どもは伺っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 避難訓練というのは、消防の関係で毎年やっておると思っております。

今言われる津波の関係については、まだそこらはまだ詰めていません。今度勉強しておかなくてはいけないと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） どうもこの瀬戸内海は、津波に対して、寛大なんよね考えが。私もそう思うとったんじゃが、現実にね、さっき70センチというのは思うだけじゃけえね、きてみんにゃわからん。2メートルになるか3メートルになるかもわからん。それ

は1万年に1回か千年に1回かわからんけどね。

それで、たまたま高い場所にある中町小学校みたいに、高い場所にあるところはええんですよ、飛渡瀬も高いけど。海の側、江田島小学校とか大古小学校みたいにすぐ雨が降ったら水に浸かるとかいうふうなとこ、柿浦小学校も海のそば、いっぱいある海のそばが、三高小学校もそうじゃしね。

そういうふうなとこの避難は、さっき年に2回消防法でやっというが、どこへどういうふうに逃げよるん、具体的に。

保育園も一緒じゃけど。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） その中身につきましては、各学校それぞれ先ほど御指摘のように、各学校立地条件が違いますので、立地条件に合ったような方法でやるというふうな私ども認識をしておりますが、ただ、先ほど申しましたように、津波というですね、いうこのマニュアルというのが頭の中になかったものですから今までですね。ただ、火災とか、地震についての避難訓練、例えば机の下に潜るとか、そういうことやっていたんですけども、ただ新しいアクションといたしましては、対津波というふうな行動がおきているのは間違いございませんし、また、私どもも月に一回校長会がございますので、そこらのことについて、指導していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 火災についての訓練だと思っておりますので、運動場の方へ逃げるようにしとると思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番。

○6番（片平 司君） こればかり言いよっても時間がないので、次に、避難所に指定される場所は、公民館、集会所じゃと思うんですが、寝具、非常用の水、非常用の食料、確保しとるんですかね。どうなん。誰かいねこれ、公民館、教育委員会。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 避難所につきましては、今の水とか懐中電気とか、そういったボックスの中に、非常時に必要な物は、その中に確保しております。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 簡単な、飢えをしのぐような仕度はしとるんじゃね。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 非常食とかにつきましては、備蓄倉庫にありますので、その備蓄倉庫から、それぞれの避難所の方へ要求に応じて、持っていくような形にしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 2番目の質問は以上で終わります。

3番目の質問に入ります。

再生可能なエネルギーについてですけど、今、江田島市の公共の建物には、まだその再生可能なエネルギー、太陽光発電とか色々なものをつけてないですね。

それですね。先ほど教育長が、今度能美中学校には検討するいうと、検討してだめになるかようなるかは野崎さんが言よかったが、どうなるんかしらんのじゃけど、要はつける気があるんかないんか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど申し上げましたように、今後の新たに設置する建物については、順次導入したいという答弁をしております。

既存の建物については、経費とかそういったものことがありますので、単独市でやるのは、私がいうよりも議員さんがよくしっとる思うんですが、大体1キロワットで50万ぐらいかかります。そうしますと、今一番新しい三高小学校、約20キロワットじゃと思うんですけど、これ以前は1キロワットが70万ぐらいしとった、今だいぶ下がりました51キロワットで、50万くらい下がっておりますので、三高の規模の小学校の20キロワットぐらいのものを導入すると、単独で1,000万かかります。20キロワットいうと非常に小さい量で、それで全部賄えるような全然話ではないんですけども、単独でやるいうことは非常にたくさんのお金かかりますので、そこらあたりは先ほど野崎議員さんにも答弁したように、全体的なことを見ながら、進めていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 金がかかるけえ、要は初期投資が難しいということなんですが、ちょっと質問しますけど、現在、太陽光発電に対して、国、県、市はないみたいなんじゃけど、国、県の補助は幾らあるんですか。

つけ足します。地方自治体が、公の建物に再生可能エネルギーを設置する場合の国、県の補助と、個人が屋根の上へつけたり外の方へつけたりするこの再生可能エネルギーに対する補助、幾らあるんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただいまの市長が申しましたように、20キロワットのものでしたら、おおむね、既存施設でもやっぱり、1,000万円以上かかるとっております。

今年度に限りましては、2回の募集があって、2回もこの6月末で終わるといことなんですけれども、おおむね2分の1の負担を、23年度では考えておったというふうに聞いております。これは公共施設の既存施設の上のことですけれども。

終わります。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 市民の皆さんにむけての国の補助でございますけど、これは1キロワットで4万8,000円、これが一応、上限4万8,000円までということですので、最高で4万7,520円ぐらいですか、いうふうになっております。

それから、市の方が、1件につき7万円、太陽光システムをすれば1件につき7万円の補助ということになっております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 公の施設、地方自治体に対しては、さっきの財政課長が言っていましたけど、経済産業省の補助、2分の1出るんでしょう。補助は。

今補助がないけえ、なかなか初期投資が難しい言われたんじゃないけど、出るんじゃないんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） あるんじゃないかということなんですけれども、今年度に限って、ちょっと私も、御質問が出てから調べさせていただいたんですけれども、その場合には、第1次募集が4月中にあって、第2次募集がこの6月の間の1週間あるんですけれども、これが、今年度の追加要望とか、来年度も追加要望とかがあったときに、この補助金があるかないかといったら、それは未定ですという言葉を県からいただいております。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） ですから、やろうと思えば、そういう制度があったんですよ。やる気がないけん、たまたま福島原発で自然再生エネルギーの問題が脚光を浴びたから、だから江田島市もやりますいうて手をあげて、例えば小学校・中学校、大柿高校もある、あれは県じゃけど、ほいで福祉施設もいっぱいある。そういうところをやればねえ、十分できるんじゃないかと思う。

全部初期投資はたいへんじゃ言うても2分の1は国の補助が出るわけじゃけえね。

どうなんですかね、まあこれ今後の問題じゃけどね。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 再生エネルギーとか省エネルギーへの取り組みについてでございますけれども、先ほど野崎議員のときにご答弁さしあげればよかったのかもしれないんですが、中学校の設計をただ今土木建築部の方で監督をしております。

ただ発注まもない段階で基本的な提案というものをまだ業者の方から受けておりませんで、仕様書上はそういった再生エネルギーとか新エネルギーの活用について提案をしてもらうようにうたっておりますので、そういった提案を受けてから、施設管理団体と、このたびの中学校でいきますと教育委員会の方と協議させていただいて、積極的に導入を図っていきたいと考えています。

ただ、費用のかかる面がございますので、先ほど御指摘ありましたような、補助制度の利用も考えながら、我々としては各施設管理者さんと相談をさしてもらって設計に反映したいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） あのですね、ソフトバンクの孫正義社長がね。東日本にソーラーベルト地帯つくるいう、自分が10億円出す。これが大きな反響を呼んでおります。広島県知事も、これに乗ったんよね。

どうですか市長、江田島市もこれに乗っては。

提案するんですが、教えてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かにそのとおりですが、ちょっと私が聞いておるのは、1カ所が、約10ヘクタール、要するに100メートルの幅で1キロの長さの、そういった1カ所の土地の集積がですね、これ多分段階的に、大きい土地のところから始めるじゃろうと思うんですけど、そのうちだんだんだんだん小さい土地もやっていこうということになるとは思いますけれども、ただ、県は、10ヘクタール以上のところからとりあえず取りかかろうかということになっております。

たぶんうちの江田島市内では、10ヘクタールまとまった土地というのは無いんじゃないかと思うんですけども、あるとすれば、切串の山を崩したとことか、自衛隊の国の土地じゃろうと思うんですけど大原の元の飛行場の跡らが、もしかするとそれぐらい広さあるかもわからんですが、例えば一反の畑やるとかいうようなところはまだ今いってないと思いますので、それはおいおい、多分規模の小さいとこまでくると思いますので、そういった小さい規模までくると、市内の遊ばしとる畑とか、そういったものに設置できると思いますので、もう少し県とか孫正義さんがどういったことを想定しておるのか、現実にどういった、どの程度の面積ならやりましょうということになるんか、そこらは様子を見てということになると思います。

何回も言いますけれども、終わります。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） これは、市長も読まれたと思うんじゃがね、中国新聞の6月5日に、ええことが書いておるんですよ。

電力の地産地消いう、エネルギーの、これさっき言うたこの地域でね、そういう電力をつくって、ほいで売ると。これはまず公の施設、費用は、つくる費用はさっき言った環境省とか経産省とかいろいろあるんですよ。文部科学省も学校へつけるぶんは検討しとるというて書いとる。そこらよく勉強してから、やってくださいよ。頼みますよ。

ほしたらね、一つの産業になるんですよ。

あなたは、どうもオリーブオリーブ言うて言いよるんじゃけど、オリーブも大事だかわからんけど、これもひとつの産業なんですよ。

ほしたらそこらの荒廃地が解消されるんじゃないか思うんですよ。是非やってください。

次の最後の質問に入りますが、要はLED、野崎さんも言いよったが、LEDは高いんですよ、電球が。

これいろいろ調べてみたら、倉敷市が、ええのをやっとするんですよ、倉敷市が。県内はやってないんじゃが。

倉敷市は、LED交換に必要な購入費用が5,000円以上1万円までで2分の1を補助する。ほいで一体型、これは電球だけなんです。一体型、装置も全部替えた場合は、5,000円以上、2分の1で上限5万円、するように補助をやるらしいんですよ。全国では、やりよるところがあるんですよ。

江田島市も、せっかく住宅リフォームもやりよるしね、ついでにやったらどうです

か市長。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） やればいいのはわかっとるんですよ。

導入すればいいのは再生エネルギーですから、これはもう、だれが考えてもいいのはわかっとるんです。

ただ、我々はいつも言うように、全体的な財政の状況とか、そういったものを見ながら、物事を進めておるわけなんで、いいところ取りして、これをやりましょうやりましょうというたら、それは変な話ですが、お金は幾らあっても、私は足らんと思います。

ただ、世の中全体としての流れとか、地域の全体としての流れとか、そういったものを見ながら判断するしかないんで、ほかにも、緊急にやらなければならないことは私はたくさんあります。

今でもやりたいと思うことはたくさんあります。例えば一つ言いますと、道路の急傾斜地なんか今でも道路と道路が真ん中に、トンネルぐらいになって、両方から木がふさがっておりますよ。そういったものは、雨が降ったりしたり風が強かったら、すぐ崩れます。崩れると災害復旧で莫大な金がかかりますよ。

だから、本当は優先順位から言うたら、まだまだほかに先にやりたいことはたくさんあります。

ただ、これは全体的なパイの中の問題で判断することなんで、いいことはわかっておりますので、可能な限り進めていきたいというように思っていますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 苦中はさっしますけど、いろいろ難しい面があると思うんですよ。

それで、私はCO2削減の買取問題いうんがあるが、これは財政課長、このLEDにして、CO2を江田島市でなんぼ減ったか、減ったらじゃね、なんぼ買い取るとかいうのがあるんじゃない。それはどうなんです。あるでしょう。あれ何とかいう言葉なんじゃが、ちょっと今頭に出んのんじゃが、企画課長でもええわい。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 大変申しわけありません。

勉強してお答えさしていただくようにさせていただきます。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） そういう制度があるでしょう。あるんですよ。私もちょっと勉強不足じゃったけど悪かったんじゃけど、後でいいですから。

これで質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 片平 司議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

13時10分まで休憩をいたします。

（休憩 12時09分）

（再開 13時10分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、一般質問にはいります。

9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。

9番議員、通告に従いまして、市職員のあり方等について、三つの視点から質問させていただきます。

まず、第1の視点でございますが、地方公務員制度改革、この点からお聞きしたいと思います。

政府が、国家公務員に協定締結権を与える、関連法案を決定し、それに準じて、地方公務員制度も検討に入ったということが、新聞報道等で明らかになっております。

江田島市には、人事委員会がなく、これまで広島県の人事委員会の決定に準ずる形をとっております。

総務省の地方公務員制度改革原案では、地方公務員にも新たな労使関係制度を設け、設けるという明記をしており、また、人事委員会は廃止し、勤務条件は、地方自治体と労働組合の交渉で決めるとしております。

今国会で、国家公務員制度改革関連法案が成立する目途はまだ立っておりませんが、遠からず、地方公務員の制度改革が実現されるものと思われま

す。今後、江田島市として、どのように対応するのか、市長のお考えを伺います。

続いて、第2の視点からでございます。

任期付職員の登用についてです。

広島県が戦略推進課の職員として、ことし4月から3年間という期間で、外資系コンサルタント会社勤務経験者を採用した、ニュースが新聞紙面上で報道されております。

もちろん、自治体が任期付職員を採用するに当たっては、条例制定が必要になります。

広島県も、平成15年4月1日に、一般職の任期付職員の採用等に関する条例を施行し、これまで、公認会計士、看護師など8名を採用した実績がございます。

合併して6年8カ月になろうとしておりますが、江田島市は、行財政改革を推し進める中で、県からの権限移譲による業務の高度、専門家、そして下水道事業や交通船事業などの企業会計、そして今、策定中ではございますが、公会計の連結決算化など、高度に専門的かつ広範囲な仕事がふえてきております。

また、合併して、条例の制定や改廃で、多々議会です、訂正等々もあつたと思

うんですが、いま1度のチェックすることも必要かと思

います。この任期付職員の登用を江田島市としてもぜひ検討してはどうでしょうか。

市長のご見解をお伺いたします。この制度の時期でございますが、今すぐ採用ということ

を求めているわけではございませんで、まずは、その採用するにあたってはまず条例を制定しなくちゃいけないと、ということで、条例制定に向けて早急に検討していただきたいと思

っております。続いて、最後に第3の視点からですけれども、新庁舎建設問題、6月2日の全員協

議会で、3年間凍結していた新庁舎建設について、検討を再開するとの説明がありまし

た。

その場で、私申し上げましたのですが、新市庁舎の規模については、現状の組織や、人数ありきでの設計検討するのではなく、いかに効率的な行政運営ができるかという観点から、職員の業務効率化も視野に入れた検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

例えば、職場のレイアウトも従来型のありきたりな机の配置ではなく、もっと事務効率のいい省スペース形のレイアウトもあるのではないかと思います。

また、本年12月までに、新市庁舎の建設の是非についての方針を決めるとの説明が全員協議会でありましたが、原案はいつ公表されるのでしょうか。

議会の説明や市民の意見を聞く場を設けるといふ、ロードマップになっております。極めて時間的に短い、時間がないと思われませんが、市の見解をお伺いします。

以上、三つの視点から職員のあり方等について、お答え願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中 達美君） お答えいたします。

まず1点目の、地方公務員制度改革についてであります。議員から説明があったように、政府は、国家公務員について給与勧告をしていた人事院を廃止し、給与や勤務条件を労使交渉で決める契約締結権を与える法案を今国会に提出をいたしました。

また、地方公務員についても同様の方向で検討しており、先般、地方公務員制度改革原案が明らかになりました。

原案によりますと、都道府県、それから政令指定都市などの人事委員会勧告制度は廃止され、勤務条件に関することは、地方自治体と労働組合の労使交渉で決定し、人事委員会が実施して、勧告の参考にしていた民間給与の水準調査は継続されることになっておりますが、調査する実施主体については、さらに検討することとされております。

本市の給与は、これまで国の制度に合わせるため、人事院勧告に準じ、また、県の人事委員会勧告を参考に決定してきました。

御質問は、「このような状況の中、今後どのように対応するか」とのお尋ねでございますが、人事院や人事委員会の勧告制度が廃止となれば、人事院に代わって新設される公務員庁と労働組合との交渉による協約内容や人事委員会に代わって行う予定の民間給与実態調査の結果を参考にすることになると理解しております。他の自治体の動向も注視しながら、対応したいと考えております。

次に、任期付職員の登用についてお答えいたします。

御指摘のとおり、行政需要も複雑化、高度化、専門化の傾向にあり、現状の対応といたしましては、各種専門研修を初め、県等への派遣、権限移譲に伴う県職員の受け入れ、実務研修への参加など、職員に専門的な知識・技術を取得させています。

現時点で、任期付職員を採用する計画は今のところありませんが、今後、さらに地方分権等が進む中、高度な専門知識経験を有する者も必要になってくることも予想されますので、当面は、任期付職員を採用するために必要な関係条例を整備したいと考えております。

次に、新庁舎建設問題についてお答えいたします。

本市の庁舎整備については、新市建設の基本方針となる「新市建設計画」策定以来、主要施策として、平成25年度までの取り組みが位置づけられております。この計画に基づき、合併特例債を財源として活用し、庁舎整備を実施するためには、早期に結論を出す必要があります。

このため、庁内検討組織として「新庁舎建設等検討本部」を立ち上げ、方針策定するため論点整理を行っているところです。

新庁舎の規模につきましては、今後想定される市職員の数、組織体制等に加え、議員もご指摘のとおり「効率的な行政運営ができるような庁舎」とするよう、業務効果と運用コストに優れたオフィスレイアウトやオフィスの効率化なども視野にいれ、必要な面積、それから規模を検討していきます。

原案については、これまでの庁舎整備に関する協議の経緯や財政推計及び効率的な行政運用のあり方等について十分に論点を整理した上で、7月中の策定を目指しております。方針決定に当たっては、8月から9月以降、市民の皆さんとの幅広い意見交換を行い、議会とも十分協議を重ねて、慎重に進めながら、12月までに結論を出したいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 私の方からは三つの視点からということで、一つずつの視点ごとに質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目の地方公務員制度改革に関してなんですけども、確かに今市長の答弁があるとおおり、これまで江田島市には人事委員会がなくて、例えば、人事院勧告が毎年例年7月、8月にありまして、それをもって、県の人事委員会がいろいろな給与であるとか、ボーナスの期末手当等々のパーセンテージを変えていくと、それをもって、さらに江田島市はそれを参考にしながらやってきたという部分があります。

今、この地方公務員の制度改革がこれから行われるかどうかまだ未定なんですけども、もちろん国家公務員の制度が変わってからのということになるんで、まだまだ時間がかかると思うんですけども、これは必ず将来的にはおこってくると。まだまだ時間があるから考えなくてはいいわというふうな思いではなく、江田島市としてはそういった労使交渉であるとか、人事委員会としてのそういったノウハウというものもないと思うんですね。そういう意味で、例えば今市長直轄の政策推進室等もありまして、そういうふうな検討する人間を置くべきではないかなと、もちろんそのためだけに置くわけじゃなくて、何かそういった組織を、今から少なくとも今からそういったものを検討していきたいと思うんです。

ところで今当面、この案件に関して考えるというか、その検討する部署としては総務部ということでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回の制度改革の件につきましては、総務部の総務課の方で、いろいろ検討させていただくということになると思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 今検討ということになるわけですが、これは単なるその情報の例えばマスコミとか例えば総務省であるとか、県の方針をただ情報として受け身としてとるものなのか、それとも積極的に情報を取りに行くというふうなスタイルでやられるのか、そこらへんのところを教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員おっしゃるとおり、今後、市と労使の関係の部分はかなり前面に出てきますので、そちらの方の部分、頭に入れまして、積極的にいろいろな情報を仕入れまして、市としての考え方とか労使交渉の部分も一緒に含めまして、積極的に情報収集とか、検討を加えていきたいと考えております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子 雅信君） 今の積極的にという話は、別にこの今回の人事制度の件にかかわらず情報を収集ということも積極的にというのがありますけども、市の職員さんにも、ぜひ積極的に、いわゆる市民の方々から情報を待っているだけでなく、そういった積極的に出ていただくというのもしっかり、市の職員さんのあり方かなということで、ぜひ今総務部長が今一つの案件で積極的に情報を取れるのであれば、市の地域地域に、市の職員さん、積極的に出ていただければと思います。

それとあとは、よくありがちな人事院勧告とはいわゆる民間企業との格差の是正ということが大目的なんですけども、もちろんこれから例えば江田島市が、人事委員会に変わるいわゆるそういった労使交渉しなくちゃいけない立場になってきたときに、やっぱりどうしても民間との比較による格差ということがあります。もちろん、検討段階の中ではどこが主体として、民間企業との調査をするかというのは決まっておりますが、私はよくこれは旧町時代からいろいろな議員、諸先輩議員の方から質問があったと思うんですが、よくラスパイレス指数とかいろいろな問題があります。民間給与との比較というのは、私は江田島市の民間、サラリーマンというか、所得者との比較であるべきだと思うんですけども、その点、総務部長はどういうふうにお考えでいらっしゃいますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議員さん今おっしゃるとおり、市内の民間の方の部分を参考にしていくのが基本的な考え方だと思うんですが、実際、市から市外の方に勤められとる方もいらっしゃいます。そこらのとこの総合的に、市の働いとられている方の民間に働いとられる方の実態等も踏まえまして、そこらも検討を加えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） ちょっと私の質問の方も若干市の職員のあり方というところを逸れているようなきらいもあるんで、この点については、この点にとどめたいと思いますし、先ほど総務部長の答弁いただきましたように、この制度改革、本当に遠からず、制度変わってくると思いますので、積極的に情報収集し、また江田島市の職員、行政の

あり方というものも考えながら、進めていただきたいなと思います。

次に第2の視点に移ります。

任期付職員の登用、今市長の答弁の方からは、今ところ差し迫って採用する予定はないということの答弁です。

また、これから条例等について検討されるところということをいただいておりますが、私は先ほど質問のときにも申し上げたんですけれども、すぐに採用していただきたいというふうに要求要望しているわけじゃなくて、やはりそれを採用するにはいろいろ検討しなくちゃいけない問題もあります。

そういう意味では、喫緊に、例えばその9月あたりの定例会で、そういった採用の、規定する条例というのを作成していただきたいと思うんですけども、この時間的な、あの制定時期というのは早めることはできないものでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 条例の制定いうんですか、検討なんですけど、とりあえず検討を始めたいとは思っております。

9月の議会に間に合うか間に合わんかは、ちょっとここでは即答できませんけれども、基本的には、任期付の職員というのは必要と考えております。

ただいまの議員から質問がありました例えば、今後、市と組合の方で、給与、待遇面とか、そういうさまざまなことの交渉が始まりますけれども、これまではもう御存知のように人事院勧告、国の勧告それから県の人事委員会等の勧告の、それを準用して、市もそのまま施行しとったわけなんですけど、今後は、より江田島市単独での交渉がふえますので、仮にそういった専門的な労使交渉をしとったような方々とかいうのが、これから多分必要になるんじゃないかと思っております。

それとか、例えば危機管理あたりも、他の県とか大きい市町では、例えば自衛官、それから警察官とかのように危機管理に対して非常に専門的な知識を持っている職員さんをそういった任期付の職員で採用したりしておりますので、我々の現実に必要などいうようには感じておりますので、条例化についてはできるだけ早く整理をしてみたいというように思います。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 早急に条例の制定をしていただきたいと思っております。

皆さんも任期付職員がどういうものかということなんですけども、最長5年において行政、地方自治体の職員として、ある特定の専門的なものとして働くということになるわけです。

例えば、これはよく考えていると、今回私もこの質問を考える中で、例えば今の江田島市の職員の中で、土木建築部長であるとか、企画振興課長というのは県から来ていただいております。

これもやっぱり2年間という期間において、来ていただいてということであれば、言ってみれば、任期付職員とはいえるのかなというふうなかんじがします。

ただこれは行政間の異動なんで、もともと本来の趣旨というのは民間の工夫知恵、そういったものを行政にも取り入れていこうと、いうふうな趣旨で制定された法律では

ないかと考えます。

今私の質問の中で初めに何個か申し上げますけども、例えば、公会計の連結決算というものを非常に国全体で重視してきている中で、残念ながら、こういった手法というのは、私どもの私自身もまだなかなか理解できてない部分と、あとはもちろん企業会計も含めてですので、いわゆる公会計の一年限りの、単年度決算の中でやっていく職員の方々に、はたしてそこまでのノウハウがあるかというところも出てきます。

今年のおそらく今連結決算策定中で、もうそろそろ出るかと思うんですけども、やっぱりそういった連結というものは、仕組み、そういったものの専門的な知識のある公認会計士だとか、例えばそれを研究している教授というか大学人ですね。例えば、今江田島市が県立広島大学で、今いろいろ提携しております。県立広島にもやはり公会計を専門にやっていらっしゃる教授、準教授陣もいますので、せっかくその提携している大学であるならば、そういった部分でも知識を求めていくというのも必要ではないかなというふうに思います。

また、よくこの合併して条例の統合であるとか、改廃等々でよく議会の方で字句の訂正とか、後々出てくる、これ逆に言うと議員自身も文言についてチェックしてきれてなかったということもあるんですが、やはりその江田島市の職員の方の中にも、その法律的な専門の知識を持っている職員を養成していかなくちやいけないのかなと、もちろん江田島市とすれば顧問弁護士さんおります。ただし、市の課題を顧問弁護士さんにそのまま処理を持って行って、これをお願いしますっていうのではなくて、ある程度市の中で法律的にこういうあるべきだというものもつくって、弁護士の方に行けば、弁護士の方も1から見るとじゃなくて、そうした整理したものを見ていけば、事件解決にも、早急に繋がるんじゃないかなと思うんですけども、今市の職員のあり方としてのそれぞれ技術職であるとか、行政職とありますけども、法律的に、どういうんですかね、そういう養成をするというふうな講座とか、研修というものはあるんでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 特に、今の市の方でそういった資格とか、そういった部分で採用しとる部分につきましては、保健師さんとか保育士さん、そういった資格を持つとられる専門職については、そういった形で募集しておりますが、特にほかの業務について、どうしても資格的なものを必要とするという部分は、今のところちょっと把握してないんですが。はい。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 私の質問は資格を持っているか持っていないかとわけじゃなくて、市の職員への研修制度として、最低限これだけの法律知識は必要だという研修をしているのかなあどうなのかなあというところなんです。

自治体というのは、法律があって、またその条例があって、いわゆる法律に則って運営されているものなわけですね。

市民の方々からお問い合わせが来ても、やはりその法律に則った条例に則った説明をしなければいけない。そういう意味では、自分の例えば土木建築部だから建設課だからここしか知りませんじゃなくて、幅広い法律知識というか、条例の知識というか、そ

ういうものが必要だと思っんです。

例えばそういった意味で、江田島市の条例を勉強しましょうというの、研修っていうのはどうでしょうか。これからやるべきではないかと思っんですが、もしくはやってらっしゃるか。

教えていただきたいと思っます。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今のご質問の条例についての専門的な今の職員の研究は実際のところやってません。

専門研修といたしましては、下水道とか、税の関係とか、そういった専門の部分の担当者につきましては、専門研修を1週間とか2週間にかけて集中的に行うような研修、これは職場外研修になるんですが、研修所に行って、研修させているような実態はございませ。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） ぜひ、本当に専門家だけを育てるのもいいんですけど、やっぱり全体的にわかるような職員さんを、ぜひ育てていただきたいと思っます。

この任期付職員、例えば本当に専門的な知識を持っている方が、例えば3年から5年いる中で、例えば今職員の方々県に派遣されて、そこで知識をノウハウを勉強するのもいいんですけども、その部署、江田島市の役所に、そうした専門の期限付き、任期付の職員がいると、そこに部下として職員がいます。そこでやっぱりその専門家の知識を盗むというの、一つ大切なことではないかなと思っます。

そういう意味では、3年とか5年で、その後も任期切れになるとその方がいなくなる。これ一つの問題点が、その方が例えば江田島市の職員としての任期が終わって、その方が次の仕事があるかないかというのが不安定な部分がある。これも多分任期付職員の悩みの点だと思っんですよね。

そういう意味では、全部が全部というわけじゃなくて、例えば私業を持っている例えば司法書士さんであるとか、公認会計士さんであるとか、もちろん看護師さんも、看護師さんうち病院もっていないのであれなんですけれども、そういったところからとっつきやすい、しかも専門的で、かつそれを一般の職員さんの方にも、その知識とか吸収していただけるような、そういった職員像というか、任期付職員像というか、それをぜひ検討していただきたいと思っます。

もちろん公会計の問題もあつたりとか、今江田島市の決算、議会及び市の方で示された監査の方でチェックしておりますが、本来は公認会計士とか、そういった専門的な知識の人間が外部チェックするべきなのかなあというふうには思っます。

特に、民間企業であれば外部監査法人によって、そういった決算いろいろ見てませ。粉飾があるかないかも見てませ。

そういう意味では、特にその公会計というの、非常に複雑怪奇というか複雑ですので、そういった専門的な知識のある方に、ぜひとも江田島市の財政のチェックをしていただきたいなという思っがあります。

それで、諸々と申し上げましたが、ぜひ、できるところの範囲の任期付職員の登用を前向きに検討していただきたいとともに、まず先に条例、もちろんこれ市長から出して下さいというわけじゃなくて、逆に議員立法でもいいわけなんで、お互い我々も議会として、有志とちょっと勉強もしてみたいなと思います。

続きまして、最後の3点目です。

今日は特に、今新聞紙面上でも報道されましたように、江田島市の新市庁舎をつくるかつからないか是非を私は問うために質問をしたわけじゃございません。

ただ一つ確認なんですけども、全員協議会の方でも、お答えをいただいておりますが、この3年間、建設問題凍結しております。

そこで、市の方でこの3年間、何らかの検討をされたのか、全くしてなかったのか、再度この場でお答え願います。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） お答えします。

凍結以後は、具体的に対策本部を立ち上げて、検討した経緯はございません。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 公的な場のほうで、その回答をいただきましてありがとうございます。

私の方もそのとき全員協議会の時にその質問させていただいて、やはりその3年間凍結するのはいいんですけども、3年間何もしなかったと。

その平成19年の中で、色々な検討、議会側も、特別委員会立ち上げて、市の方も検討部会立ち上げて、1年かけて議論された。

その議論された中身というのが、結局3年間何もやってなかったということは、そのときの人数とも違いますし、財政状況も違うし、本当に果たして7月に原案を策定するとおっしゃっていますが、この一、二カ月で果たして、原案が出るものかどうか、これはちょっと心配でなりません。

それはさておき、市長の方からも、これからの市の職員の推移、そして人口統計も含めてレイアウトも考えられると、いうことなんですけども、市長すいません、今私きょうの質問が市の職員のあり方等についていうことなんですけれども、将来の、江田島市の職員のあり方というか、こうあってほしいということ、教えていただければと思うんですけど。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 大変難しいことなんですけれども、全体的には、御存知のように、市の職員は定数計画を立てて削減をしております。

一番大きな理由は、やはり財政的な問題で、一定の人数まで減すということで取り組んでおります。

そうすると人が少なくなるということは、1人当たりの単純に言えば負担いうんですか、例えば一つの課の中に10の仕事がありますと、それが7人になりますと10の仕事を7人がやるということになりますので、一人一人の職員のスキルアップいうんですか、

能力をあげていかにゃいけんわけですよ。

さっきの外部の任期付職員の登用ということも関係があるんですけども、そういった面で、一番にはやはり職員の能力を上げていく、高めていくということが、1番大事じゃないかというように思っております。

これが例えば庁舎を建てることで、もう少しは関連しますけれども、例えば3カ所に、中心的には3カ所の庁舎があって、そこをそれぞれの職員が配置しておるわけですが、仮に一つになりますと、非常に情報の伝達とか、情報の伝達というのは会議ですよ、会議とかそういったものが非常にスムーズにいく面があって、そういった面では、能力を高めるための下地ができます。

ただ、いまのように、それぞれがそれぞれで、単純に言えばやっとなるような形ですと、なかなかそこらの能力を高めるということは難しい面がありますので、この庁舎の問題が解決しますと、先が見えますので、その時点で、ものごとをしっかりと取り組みたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 今の市長のほうには職員さんのこうあるべき、あってほしいというような思いをいただきました。

新庁舎の問題もそうなんですけども、1カ所にまとまれば会議がスムーズ、もちろん今職員の数がどんどん減ってきて、1人で今まで五つやればよかったことが、将来、10個も20個もやらざるを得ない環境になる可能性があるのと、そのためには三つか四つに分散してよりかは一つ、これもまた考えたありきだと思うんです。

ただよく合併して、中心部は栄えて、いわゆる周辺部が寂れるというのは、もうこれ全国各地の中山間地、もしくは過疎地での問題でございます。

ただ、いま情報とか、パソコンとかいろんな技術も発展してきまして、まあもちろんテレビ会議っていうのももちろんできるわけです。

その昔の衛星中継みたいに「あ」と言った後に3秒ぐらいに「あ」と聞こえるかもしれないんですけども、情報インフラが進むにつれては、もう本当に同時的に更新できることも考えられます。

民間企業に至っては、10年前から例えばアメリカと日本とヨーロッパで電話会議というものもやっている企業もありますし、今本当にそれ以上にインフラ整備されてます。そういう意味では、私は別に1カ所集中型の建設っていうのは、ありきではないと思います。

やはり分庁舎方式にしてもいいんですけども、いわゆるテレビ電話会議とか、もちろんその消防、この前被災地に行かれたときに、消防部隊ですか、ごめんなさい、消防隊ですか、電送で来るとか、救急車も電送で来るとか、そういう時代になっているんです。

いってみれば今回新設建てると言っても、これは10年後のことじゃなくて、20年後、30年後を見据えた中でやっぱり建設していかなくちゃいけないと思うんです。

もちろん今新庁舎をどっかに建てるとしても、この江田島支所だって、三高支所だって、かなり古い、やっぱりいつかは建てかえなくちゃいけない。

そういう意味では、一つ大きなものをボンと建てるのではなくて、そういった将来10年後、20年後先を見据えた、コンパクトな、しかも、そのときには職員さんが例えばテレビカメラを持ちながら、住民の皆様に向って、そこで住民票を発行するとか、そういうこともできる時代になると思うんですよ。

そういうところも、未来的な、あまりにも遠い未来と思うかもしれませんが、技術は本当に、昔ね、よくドックイヤーといひまして、犬の年齢で周期が変わる。それを今マウスとか、ハツカネズミで、例えば二十日ごとに、どんどん加速度的に、情報が進歩するように、そういうことがあると思うんです。

そういう意味では、職員の皆様にも、できればそういう、いわゆる今新庁舎の建設は、市の幹部の方々での意見交換という形になると思うんですけれども、市でまず新市庁舎案に一般職員の皆さん方、例えば保育園の保育士さんでもいいです、皆さんからいろんな意見をですね、一旦は全部吸収するわけではなく、アイデアとして、何かひとつ光るヒントがあるかもしれません。もしくは、こういったふうになれば我々は働きやすいよと、こういうふうな仕事をできるんだけどと、いうふうな意見もどんどん吸収していただければと思います。

そういう意味ですみません、ちょっと長々と私の思いだけ伝えた部分もあるんですが、今後、市の職員さんのあり方というのは、本当に我々は市の職員さんあつての市民というのもありますんで、是非、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 胡子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第5 報告第2号

○議長（上田 正君） 日程第5、報告第2号「専決処分の報告について（江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第1期）請負契約の変更について）」を議題といたします。

直ちに、提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました報告第2号「専決処分の報告について（江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第1期）請負契約の変更について）」でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づき、設計変更による請負契約金額の変更について、専決処分しましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 報告第2号について説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

昨年9月16日、請負契約の議決をいただきました江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第1期）の設計変更に伴う変更契約につきまして、市長の専決事項の指定に基づき、専決処分をいたしましたので、これを議会に報告するものでございます。

処分内容は、請負契約中、契約金額3億6,750万円（うち消費税額及び地方消費税額1,750万円）を、382万2,000円増額いたしまして、契約金額3億7,132万2,000円（内消費税額及び地方消費税額1,768万2,000円）に変更したものでございます。

専決処分年月日は平成23年3月25日です。

変更の理由といたしまして、大柿町の陀峯山に設置する中継局につきまして、この中継局の電波送信の対象となる屋外小局数が38局と多いため、この設備の重要性を考慮いたしまして、停電等の障害時における通信途絶を防止するため、新たに予備電源を設けることとし、それに伴う局舎の改造などが必要となったため、変更増額したものでございます。

なお、2ページに専決処分書を添付しております。

以上で報告第2号を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、報告第2号の報告を終わります。

日程第6 報告第3号～日程第8 報告第5号

○議長（上田 正君） 日程第6、報告第3号「平成22年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について」から、日程第8、報告第5号「平成22年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」までの3件を一括議題とします。

直ちに、提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました報告第3号から報告第5号までの平成22年度予算の繰越明許費に関する報告でございます。

最初に報告第3号「平成22年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について」でございます。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費に関しましては、4ページから6ページまでの繰越計算書のおりとなりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

続いて、議案書7ページ、報告第4号「平成22年度江田島市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」でございます。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費に関しましては、8ページの繰越計算書のおりとなりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、こ

れを議会に報告するものでございます。

続いて、議案書9ページ、報告第5号「平成22年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」でございませう。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費に関しましては、10ページの繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございませう。

内容につきましては、総務部長ほか関係部長をして説明申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 最初に、報告第3号について説明いたします。

議案書4ページから6ページの平成22年度江田島市一般会計繰越明許費繰越計算書で説明いたします。

一般会計における繰越事業は、4ページ、1款議会費で、議会運営一般事業、2款総務費で、広報広聴事業ほか2事業、3款民生費で、障害者福祉事業ほか1事業、4款衛生費で、し尿処理施設更新整備事業、6款農林水産業費で、畑地総合整備事業ほか1事業、7款商工費で、観光施設維持管理事業ほか2事業、5ページに移りまして、8款土木費で、道路維持管理事業ほか8事業、9款消防費で、消防総務一般管理事業、10款教育費で、学校教育振興一般事業ほか9事業、次に6ページ、11款災害復旧費で、土木施設災害復旧事業、以上計33事業で、総額5億2,040万3,000円の繰越額の議決を3月議会にていただいております。

そのうち、4ページの2款総務費の地上デジタル放送対策事業、5ページの8款土木費の道路整備事業県負担金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、河川維持管理事業、急傾斜地崩壊対策事業県負担金、公共下水道事業特別会計繰出金、次に6ページの11款災害復旧費の土木施設災害復旧事業の7事業におきまして、事業の進捗がみられまして、7事業合わせて2,394万4,000円の減額となり、翌年度繰越額の総額は、4億9,645万9,000円となりました。

なお、繰越しに係る財源内訳は、未収入特定財源といたしまして、国県支出金が3億3,210万1,000円、地方債が4,220万円、一般財源が1億2,215万8,000円でございます。

以上で報告3号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） それでは、報告第4号を説明いたします。

8ページをお開きください。

平成22年度江田島市公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書でございます。

内容は、大柿浄化センター水処理施設増設工事にかかる特定環境保全公共下水道整備事業で、繰越額は2,600万円でございます。

これは下水道事業団に委託し、進めている大柿浄化センターの水処理施設の増設工事が低価格入札となり、審査に時間を要し、工事におくれが生じ、予算の一部を繰越し

たものでございます。

3月に議決をいただいたものと同額でございます。

繰越しに係る財源は全額未収入特定財源となります。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） それでは報告第5号について説明させていただきます。
議案書10ページをお開きください。

平成22年度江田島市宿泊施設事業特別会計繰越明許費繰越計算書で説明いたします。

今回における繰越事業は、1款事業費、1項管理費の宿泊施設管理運営事業で、シーサイド温泉のうみ井戸改修工事にかかるもので、3月議会での議決額と同額の3,423万円の翌年度繰越額となりました。

なお、繰越しに係る財源は全額一般財源となっておりますが、昨年度末のきめ細かな交付金の対象事業であります。

以上で報告5号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、報告第3号から報告第5号までの3件の報告を終わります。

日程第9 承認第1号

○議長（上田 正君） 日程第9、承認第1号「専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました承認第1号「専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の内容は、江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。国において健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、議会を開くいとまがないと判断し、平成23年3月31日に専決処分をしたものであります。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 徳永信幸福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 承認第1号の説明をします。

12ページをお願いします。

専決処分書、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日に

公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、江田島市国民健康保険条例の一部を改正する必要があるので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものです。

13ページに改正条文を、14ページに参考資料として新旧対照表を添付していません。

内容については、出産育児一時金の額について、本則で35万円と定め、附則において、平成22年度末までの暫定措置として39万円とする特例規定を定めています。

このたびの改正により、暫定措置が恒久化されることに伴い、附則第5項で定めていたものを削除し、本則第4条第1項中、35万円を39万円に改正するものです。

附則としまして、この条例は平成23年4月1日から施行する。

経過措置として、施行期日前に出産した被保険者に係る江田島市国民健康保険条例第4条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10 承認第2号

○議長（上田 正君） 日程第10、承認第2号「専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました承認第2号「専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の内容は、江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。国において、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴いまして、議会を開くいとまがないと判断し、平成23年3月31日に専決処分をしたものであります。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 承認第2号の説明をします。

16ページをお願いします。

専決処分書、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものです。

17ページに改正条文を、18ページに参考資料として新旧対照表を、19ページに参考資料としまして改正要旨を添付しています。

19ページをお願いします。

内容については、限度額を改正するものです。

表をごらんください。

基礎課税額、これが医療保険分でございますけれども、50万円を51万円に、1万円の増額。後期高齢者支援金等課税額13万円を14万円に1万円の増額。介護納付金課税額、10万円を12万円に2万円の増額。合計で73万円を77万円に、4万円の増額をするものです。

改正理由として、国保税は、加入者の低所得化及び医療費の増加に伴い、中間所得層にしわ寄せがきている。このため、厚生労働省では、この層の負担を緩和するために、平成22年度に引き続き、限度額を4万円引き上げることとしたものです。

附則として、この条例は平成23年4月1日から施行する。

適用区分については、改正後の江田島市国民健康保険税条例の規定は、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の改正理由に、中間所得層にしわ寄せが来ているということなんですがね。これ毎年最高額の方、限度額の方、大体4万円ずつ毎年上がりよるんじゃないですか。そこへ大体しわ寄せがきとるんじゃないですか。この理由なりません

よ。それで、この改正をやる理由としては、国保事業が大変厳しいものがありますよね。この度も2億円ですか、基金の取り崩しをして、この国保事業の予算が成り立っておるわけです。そういったところが理由じゃないですか。ちょっとおかしい思いますよ。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 限度額につきましては、この下にもQ&Aで記載しておるように、限度額の水準というのがあります。ここを厚生労働省が考えているんですけども、協会健保の本人負担の上限額は93万円になっておると、いうことをございまして、この93万円になるべく近づけるという考えで、この毎年4万円ずつ上がっているという状況でございます。所得の多い方からずっと貰えという趣旨だと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 片平議員。

○6番（片平 司君） 所得の多い人が出すのは当然としてとしても、私も多いじゃがね、所得は低いじゃけど、それはまあええんじゃけど、大体どのぐらい対象者がおるわけ。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） このQ&Aに載っていますようにですね、54世帯を予定しております。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11 承認第3号

○議長（上田 正君） 日程第11、承認第3号「専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部を改正する条例）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中 達美君） ただいま上程されました承認第3号「専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部を改正する条例）」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の内容は、江田島市税条例の一部を改正する条例でございます。国において地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布され、同日から施行されましたことに伴い、議会を開くいとまがないと判断し、平成23年4月27日に専決処分をしたものであります。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） それでは、承認第3号について説明いたします。

21ページをお願いいたします。

専決処分書です。

このたびの専決処分は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布され、同日から施行されたことに伴い、江田島市税条例の一部を改正する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年4月27日、市長名でもって専決処分をいたしました。

改正の内容につきましては、22ページから25ページに改正文、26ページから28ページに新旧対照表を、29ページに参考資料として改正要旨を添付しております。その改正要旨で、主な部分を説明させていただきますので、29ページをお開きください。

今回の改正は、3月11日に発生いたしました東日本大震災により被災した納税者につきまして、税負担の軽減を図るための特例措置を定めた地方税法の改正に対応するため、関係規定を追加したものです。

主な点は、まず、1の市民税関係では、1点目として、住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、平成23年度市民税での適用を可能とするとともに、繰越可能期間が現行の3年から5年に延長されたものです。

2点目として、住宅ローン控除の適用住宅が、大震災により滅失しても、平成25年分住民税以降の残存期間の継続適用が可能となりました。

2の固定資産税関係では、被災住宅用地の所有者が住宅敷地の用に供していた土地について、被災後10年分については、当該土地等を住宅用地とみなす特例の手續規定を整備いたしました。

以上が主な改正点です。

25ページをお開きください。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。

ただし、附則第23条の改正規定は、平成24年1月1日から施行することです。

なお、この改正は、東日本大震災で被災した方への税負担の軽減措置であり、今後被災者が本市に転入してきた場合に適用になる可能性のあるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これは討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

散 会

○議長（上田 正君） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

本日は、これで散会します。

また、二日目は明日、午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

それから、この後、2時30分から全員協議会を開会いたしますので、会議室へ御参集願います。

（散会 14時15分）